

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課 御中

電波有効利用政策研究会 最終報告書(案)に関する意見について、以下の通り意見を申し上げます。

#### 1. 免許不要局に課金することへの矛盾

電波使用料の適用範囲を拡大すべきとの観点から議論がスタートしているように思われます。

そもそも、免許不要局は微弱電波であり、これまで大きな混乱が生じたことはないことに加えて、免許不要局に課金することは政府の諸施策とも矛盾しており、情報家電、ITS等の普及促進を阻害することにも繋がるものと危惧しております。したがって、日本経済の発展をも阻害し、結果として国民にとって不利益となることにも繋がるものと思われま

す。また、諸外国においても微弱電波に課金している例はなく、当該分野において国際競争力を低下させる恐れも想定されま

す。まず料金徴収ありきという考え方を改め、民間企業を見習い、現在徴収している使用料をいかに有効に活用すべきかを議論し、無駄な施策等がないかをチェックする仕組みを構築することが先決であると考えます。

#### 2. 議論は慎重かつ公平に

研究会、部会の委員名簿を拝見する限り、各分野から公平に選出されているとは思えません。閉鎖的な委員会および部会の議論の中で、公平かつ客観的な論議が行われるとは思えません。委員以外の役割をパブリックコメントだけでは代用出来ないものと思われま

す。本来議論を進めるのであれば、上記1を踏まえたオープンな議論の場とし、より時間を掛けて議論することが肝要であると考えます。

上記を踏まえ、免許不要局を電波使用料の徴収対象とすることに反対致します。

〒157- [REDACTED]

東京都世田谷区 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]